

新温泉町告示第58号

第100回（令和2年5月）新温泉町議会臨時会を、次のとおり招集する。

令和2年5月7日

新温泉町長 西 村 銀 三

1 期 日 令和2年5月11日 午前9時00分

2 場 所 新温泉町議会議事堂

3 付議事件

（1）専決処分の承認について

（専決第1号）令和2年度新温泉町一般会計補正予算（第2号）の専決処分について

（2）新温泉町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

（3）新温泉町国民健康保険条例の一部改正について

（4）動産の買入れについて

（5）令和2年度新温泉町一般会計補正予算（第3号）について

（6）令和2年度新温泉町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について

○開会日に応招した議員

池 田 宜 広君

河 越 忠 志君

浜 田 直 子君

太 田 昭 宏君

阪 本 晴 良君

中 村 茂 君

中 井 次 郎君

小 林 俊 之君

平 澤 剛 太君

重 本 静 男君

森 田 善 幸君

竹 内 敬一郎君

岩 本 修 作君

宮 本 泰 男君

谷 口 功 君

中 井 勝 君

○応招しなかった議員

な し

令和2年 第100回（臨時）新温泉町議会 会議録（第1日）

令和2年5月11日（月曜日）

議事日程（第1号）

令和2年5月11日 午前9時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 日程第4 承認第1号 専決処分の承認について
（専決第1号）令和2年度新温泉町一般会計補正予算（第2号）
の専決処分について
- 日程第5 議案第39号 新温泉町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- 日程第6 議案第40号 新温泉町国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第7 議案第41号 動産の買入れについて
- 日程第8 議案第42号 令和2年度新温泉町一般会計補正予算（第3号）について
- 日程第9 議案第43号 令和2年度新温泉町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 日程第4 承認第1号 専決処分の承認について
（専決第1号）令和2年度新温泉町一般会計補正予算（第2号）
の専決処分について
- 日程第5 議案第39号 新温泉町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- 日程第6 議案第40号 新温泉町国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第7 議案第41号 動産の買入れについて
- 日程第8 議案第42号 令和2年度新温泉町一般会計補正予算（第3号）について
- 日程第9 議案第43号 令和2年度新温泉町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について
-

出席議員（16名）

- | | |
|--------------|--------------|
| 1 番 池 田 宜 広君 | 2 番 平 澤 剛 太君 |
| 3 番 河 越 忠 志君 | 4 番 重 本 静 男君 |

5番	浜田直子君	6番	森田善幸君
7番	太田昭宏君	8番	竹内敬一郎君
9番	阪本晴良君	10番	岩本修作君
11番	中村茂君	12番	宮本泰男君
13番	中井次郎君	14番	谷口功君
15番	小林俊之君	16番	中井勝君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 仲村祐子君 書記 小林正則君

説明のため出席した者の職氏名

町長	西村銀三君	副町長	西村徹君
教育長	西村松代君	温泉総合支所長	長谷阪治君
総務課長	井上弘君	町民安全課長	小谷豊君
健康福祉課長	中田剛志君	商工観光課長	水田賢治君
農林水産課長	西澤要君	こども教育課長	松岡清和君
代表監査委員	川崎雅洋君		

議長挨拶

○議長（中井 勝君） 皆さん、おはようございます。

第100回新温泉町議会臨時会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が昨年11月に中国・武漢市で、また、日本では本年1月に確認され4か月になります。それ以後、全世界で感染拡大が続き、感染者は世界全体で380万人、日本においても1万5,000人を超えており、新規感染者数は減少傾向にあるものの、終息の兆しは見ておりません。4月7日に発表された緊急事態宣言も5月末まで延長され、学校園の一斉休校、事業者への休業要請、住民への不要不急の外出自粛要請など、住民生活が制約される状況も長期に及んでおります。安倍総理大臣からは持久戦覚悟をとのメッセージもありました。出口の見えない状況に住民の不安や疲労はピークに達しております。関係者らの知恵を終結し、一日も早い鎮静化を願うものであります。住民の生活不安や精神的な疲弊への適切な対応をしていただくよう要請をいたします。

さて、平成17年10月、2町合併により新温泉町が発足し、15周年を迎えました。

同年11月22日に第1回の町議会が開催され、本臨時会で第100回を数えます。記念すべき第100回議会を議員各位の出席をいただき開催できますことは、幸甚の至りであります。

今臨時会に提出されている案件は、新型コロナウイルス感染対策に関連した補正予算案及び条例の改正などであります。

議員各位におかれましては、格別の御精励を賜り、慎重な御審議の上、適切妥当な結論が得られますよう格別の御協力をお願い申し上げまして、開会の挨拶といたします。

町長挨拶

○町長（西村 銀三君） 議員の皆様、おはようございます。

第100回新温泉町議会臨時会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

このたびの臨時会、当初の予定より早めていただきました。格別の御配慮をいただき、お礼を申し上げます。ありがとうございます。

さて、5月31日、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、全国で緊急事態宣言が延長されました。本町での感染者は確認されていませんが、対策本部を中心として、後手にならない嚴重な対応をしております。この感染症については、学校の休校、商店や事業所、観光面など、あらゆる分野でマイナスの影響を及ぼしており、一日も早い事態の収束を願うものであります。

さて、本日は、臨時会のお願いをいたしましたところ、議員各位におかれましては、御多忙中にもかかわらず御出席の下、本会議が開催できますこと、心より感謝とお礼を申し上げます。

今期臨時会は、承認案1件、条例案2件、事件案1件、補正予算案2件の合計6件の議案を御提案させていただいております。議員の皆様には慎重審議をいただき、適切かつ妥当なる御議決をいただきますようお願い申し上げます。開会の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

午前9時05分開会

○議長（中井 勝君） ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しておりますので、第100回新温泉町議会臨時会を開会いたします。

日程に先立ちまして、4月1日付で副町長に就任されました西村徹副町長から発言の申出がありますので、これを許可します。

西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 失礼いたします。このたび副町長として初めて100回という節目の町議会の本会議で御挨拶を申し上げる機会をいただき、感謝いたします。

去る3月26日に選任の御同意をいただき4月に着任してから、はや1か月余が経過いたしました。改めてその責任の重さを実感しているところでございます。

例年なら4月は咲き誇る桜の下で新入学、新入園の児童生徒、園児の声が町に響き、ゴールデンウィークは多くの観光客でにぎわうところですが、今年は新型コロナウイルス感染対策で緊急事態宣言を受け、住民の協力を求める中、対応を図っているところですが。目に見えない激甚災害とも言われるこのコロナ危機への対応において、本町の雇用の維持、事業の継続、住民生活の下支えのために、経済対策等の実施を着実に進めていくことが求められております。町行政は住民にとって一番身近な行政機関であり、外出自粛等感染予防に頑張っている住民の皆様にお応えできるよう、西村町長のリーダーシップの下、全職員が一丸となり、この危機を乗り越えていく所存でございます。

議員各位には、御指導、御支援賜りますようお願いし、一言の御挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（中井 勝君） 以上で西村副町長の挨拶を終わります。

暫時休憩します。

午前9時08分休憩

午前9時10分再開

○議長（中井 勝君） それでは、再開をいたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付しているとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中井 勝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、議長において指名いたします。

7番、太田昭宏君、8番、竹内敬一郎君をお願いいたします。

日程第2 会期の決定

○議長（中井 勝君） 日程第2、会期の決定についてをお諮りいたします。

会期等について、議会運営委員会が開かれておりますので、委員長から報告をお願いします。

谷口委員長。

○議会運営委員会委員長（谷口 功君） 失礼いたします。5月7日木曜日、午前9時より議会運営委員会を開きました。第100回新温泉町議会臨時会の提出議案の議事運営について協議をいたしました。お手元に議案が既に配付されております。議長よりありましたように、新型コロナウイルス感染症対策関連議案であります。よって、会期は、本日1日と決定をいたしております。よろしくお願いいたします。

○議長（中井 勝君） 谷口委員長、ありがとうございました。

お諮りいたします。ただいま議会運営委員長から報告がありましたとおりの会期で御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日に決定いたしました。

日程第3 諸報告

○議長（中井 勝君） 日程第3、諸報告に入ります。

まず、議長から報告いたします。

最初に、4月30日、兵庫県町議会議長会の正副会長会議がインターネットを利用したウェブ会議により開催されました。神戸市の県民会館と新温泉町、市川町、上郡町の4か所をインターネットで結び、本年度事業等について協議をいたしました。同時に複数の発言があると聞き取りにくいという課題はありましたが、おおむね順調に運営できました。新型コロナウイルス感染拡大防止対策として行ったわけですが、今後は危機管理と併せ、効率的な会議運営のためにも、12町による会議への活用を検討することにしております。

そのほか、3月26日の議会定例会以来、それぞれの会合に出席していますが、別紙議会对外的活動報告を見ていただくことで省略をいたします。

次に、監査の結果について報告いたします。

監査委員から、令和2年2月及び3月分の例月出納検査の結果報告がありましたので、その写しを添付して報告といたします。

次に、説明員の報告をいたします。

地方自治法第121条第1項の規定に基づき、本臨時会に説明のため出席を求めた者の職、氏名は、一覧表のとおりであります。

次に、閉会中の所管事務調査として、総務産建常任委員会が4月28日及び5月8日に開かれておりますので、その報告をお願いします。

中村総務産建常任委員長。

○総務産建常任委員会委員長（中村 茂君） それでは、総務産建常任委員会の報告を行います。

まず、4月28日であります。今回の委員会は、牧場公園課、税務課、企画課、農林水産課、建設課、商工観光課、総務課の所管事務調査を行ったところであります。各委員会資料の順で、各課とも質疑なりがあった内容についてを主に報告したいと思います。

最初に、牧場公園課であります。報告事項は8件ありました。主な内容の部分で、来園者の誘客増を企画すると、そういうことがあったが、その後はどうかということがありました。今年度、県の事業主体で但馬牛博物館を増築する予定である、事業費は約1億円、展示のみならず、牧場公園全体の魅力アップができるような計画をしている、協

力隊が肥育にも関わり、レストランにも供給できるような広がりのある仕組みを考えていくと、このような内容であるようであります。6月の委員会で報告したいと、そういうことであります。

また、次、税務課であります。報告事項は2件です。主な質疑では、コロナ対策で、納期の猶予はあるのか、また地方税の猶予はとか、早期に臨時議会を開催すべきという意見がありました。特例猶予については、現在、国会で審議の結果により実施となる、臨時議会はこの段階では14日に予定したいと、そういう答弁がありました。詳しくは委員会資料を御清覧ください。

次は、企画課です。報告事項は7件です。主な質疑の部分で、地域おこし協力隊の定期的な報告会とはということの中で、隊員全員が参集し、担当課も参加して行う、資料はまとめて委員会なりに報告したいと、そういう内容であります。また、プロジェクトのリーダーが所管以外となっているがなぜか、プロジェクトチームが事業主体で、事業実施の責任はどこにあるのか、浜坂駅周辺活性化プロジェクトチームは、道路整備と併せ、にぎわいづくりも検討するのか、そういう質問があった中で、PTリーダーは、会議の進行役が主な作業である、事業は担当課が行い、責任は担当課が持つということ、道路機能の全体の在り方の部分では、にぎわいの部分も検討対象であるという結果であります。詳しくは委員会資料を御清覧ください。

次は、農林水産課であります。報告事項は10件ありました。主な質疑で、第一次産業のコロナの影響について、畜産において枝肉価格の低下が牛の販売額の下落につながっている、打撃は大きい、漁業は現時点では直接コロナの影響は少ない、米や野菜は今後の状況によると、そんな答弁がありました。また、畜産農家のコロナ対策は大規模中心が予想される、小規模にも配慮すべきであるという意見。また、アイガモクラスターの決議後の状況については、コロナなど社会情勢により事業の意欲が減退しており、県も含めて現在調整していると、そういう内容であります。また、イカ漁の現状を調査し、必要な対策をすべきという意見もあったところであります。詳しくは委員会資料を御清覧ください。

次は、建設課であります。報告事項は3件です。その他が2件であります。主な質疑、意見では、浜坂駅周辺等活性化プロジェクトについては、令和2年度に多くの住民の参加を得て力強いソフトとハードの計画をつくりたい、現在のところ工事においてはコロナの影響がないということがありました。また、町営住宅についても影響はないという、この段階ではそういう内容であります。詳しくは委員会資料を御清覧ください。

次は、商工観光課であります。報告事項は7件、うち1件は専決処分に伴う報告で、資料(7)、県、市町共同による休業要請事業者経営継続支援事業の内容であります。主な内容は、コロナ関係のイベント施策の状況や商工業への影響の調査結果が報告されました。既に実施のコロナ融資支援事業の要綱も示されたところであります。また、町単独のコロナ対策支援の検討内容もこの段階で示していただきました。最終結果は臨時議

会の提案のとおりであります。

また、専決補正の内容ですが、4月28日から6月30日に受付する県、市町共同による休業要請事業者経営継続支援事業で、給付資金、中小法人に100万円、個人事業主50万円を上限に給付するものでありまして、事業負担は県3分の2、町3分の1、町の負担額は1,146万4,000円、財源は総額1兆円の臨時交付金を予定していると、そういう内容でありました。

主な質疑の部分では、休業要請の事実は各社メディアを通じた発表というものが要請の事実というふうな確認をしました。終息後の復興に向けて、町内で使える商品券の配布など、事例、そういう提案があったところであります。町長から、各種施策一覧表を発行の検討をしているという内容がありました。また、制度利用の相談窓口の設置と案内が急務であるというようなことも意見としてあったところあります。町長から、窓口委託を行いたいと、そういう答弁もあったところあります。詳しくは委員会資料を御清覧ください。

次は、総務課であります。報告事項は7件です。主な質疑、意見では、組織、人事変更に伴う支所設置条例施行規則及び町決裁規程の一部改正、官製談合事件の再発防止対応、職員の分限処分のほか、コロナの対応状況及び当日配付の補正予算の概要における国県事業における5項目の事業提案が示されたところあります。質疑から明確になった内容では、マスク配布は町民全体に配布したい、まずは独居老人660人、次に高齢者世帯、残りの住民に順次配布していきたい、マスクは地元企業の協力を求める。特別定額給付金は、補正後、最速で申請書発送5月22日、回収後、5月29日から順次振り込みたい、子育て臨時給付金は、電算システムの改修が必要であるため期間を要する、6月下旬から7月にかけて振り込む予定であると。詳しくは委員会資料を御清覧いただきたいと思っております。

以上、4月28日の総務産建常任委員会の報告であります。

続いて、5月8日午後1時30分から開催いたしました総務産建常任委員会の報告を行います。

今回の委員会は、コロナ感染症対策に伴う補正予算について、関係の農林水産課、商工観光課、総務課の所管事務調査を行ったところあります。委員会資料の順で御報告申し上げたいと思っております。

最初は、農林水産課、協議事項は1件でありました。議案第42号、令和2年度新温泉町一般会計補正予算（第3号）であります。補正の主な内容について説明を受けました。①といたしまして、令和2年度新型コロナウイルス対策美しい村づくり資金利子補給要綱の制定及び②新温泉町令和2年新型コロナウイルス対策豊かな海づくり資金利子補給要綱の制定については、県の融資について、3年間の利子補給をするもので、県が3分の2、町が3分の1を協調で行うということであります。

次に、③であります。町の令和2年度新型コロナウイルス対策畜産授精事業補助金

交付要綱の制定については、繁殖牛の授精料1万2,049円の3分の1を補助するものであります。期間は今年度1年間であります。また、④の提案の町農林振興事業補助金交付要綱の特例に関する要綱の制定については、優良牛の確保対策の上限を3頭から5頭に引き上げると、期間は今年度1年間の予定であります。⑤新温泉町水産振興事業補助金交付要綱の特例に関する要綱の制定については、漁業保険料等の補助率を20%を25%、また5%を10%に引き上げるものであります。期間は今年度1年間であります。

主な質疑の部分で、畜産業の759頭の根拠、また、農業、水産業には経営補助はないが、今後、第2、第3の対策はあるのかに対して、頭数は町内で飼育している繁殖牛の頭数であるということ、また、優良牛の確保対策については、市場購入8頭、自家保有13頭を追加して支援したいということであります。また、町長から、継続して第2、第3の支援制度は検討していきたいと、そういう内容でありました。

採決の結果、全員の賛成で承認したところであります。詳しくは委員会資料等を御清覧ください。

次は、商工観光課であります。協議事項は2件です。

1点目に、専決事項の承認が出されました。専決第1号、令和2年度新温泉町一般会計補正予算（第2号）の専決処分については、さきの委員会で議論した内容でありました。改めて報告を受けたところであります。専決日は4月27日、専決理由は議会を開くいとまがなかったということであります。

採決の結果、全員の賛成で承認したところであります。詳しくは委員会資料等を御清覧いただきたいと思います。

次に、令和2年度新温泉町一般会計補正予算（第3号）についてですが、①としまして、休業要請事業者経営継続支援事業実施業務委託については、専決処分した県・町協調事業に伴う追加分で288万8,000円を計上している。②としまして、新型コロナ対策相談受付・申請支援業務委託は、商工業者のコロナ対策の相談の受付・申請支援等を商工会に委託するものであって、委託料は204万円、6か月分として計上しております。町単独の事業であります。③新温泉町商工業事業者支援給付金事業は、一定要件の下で町内事業者に10万円を給付するもの、町単独事業であります。対象は554事業者、さきの提案では5万円であったんですが、それを10万円に変更というか、見直したと、そういう内容でありました。新温泉町経営継続支援事業交付金事業については、先ほど申しました①の県・町協調の休業要請事業者経営継続支援事業の要請の種類により減額となっている旅館、飲食店等の事業者、法人22件、個人66件を救済するものであって、これについても町単事業であります。

主な質疑の中では、町経営継続支援事業の目的中における規定による減額とはどういうことかということやら、対象事業所の算定の根拠であったり、NPO法人は対象になるか、一次産業の製造業はどうなるのか、小旅館はどうなるのか、こういう質問があり

ました。1点目の規定による減額というちょっと難しい表現なんですが、休業要請と協力要請で給付金に差があると、そういう中で、旅館、飲食店等は協力事業者であり、それらを支援するというものであります。また、対象事業所については、県の算定を根拠としております。NPOは対象外である。一次産業は対象外で、中小企業法にあれば対象である、小旅館も自主的に長く休業しており、対象としたいと、そういう内容でありました。町支援給付金事業、今後支障を来すおそれがあるはどのようにチェックするかについては、確認書の申告内容で判断したい、実情を詳しく記載するように指導すると、そういうことでありました。給付金と交付金の違いは何か、大きな違いはないが、混同しないようにとの思いも持って分けているということでありました。商工会の相談受付・申請支援業務委託は本来の商工会の業務ではないのか。町単独事業のほか各種制度の相談、申請等、スムーズな業務推進のための委託、町長から、町と商工会一体で支援したいと、そういうふうな答弁もありました。雇用に関する施策はないのかに対しては、香美町のような雇用調整助成金の上乗せはないが、申請をサポートしていきたいと、そういう内容でありました。

採決の結果、全員賛成で承認したところであります。詳しくは委員会資料等を御清覧ください。

次は、総務課であります。協議事項は2件です。

1点目、動産の買入れについては、町マイクロバスの購入で、既に入札が行われ、仮契約となっている。直近の議会で議決すべき議案提出となったということですし、入札は4月27日、10社指名で、落札者は寺谷自動車、落札金額は723万7,000円の内容であります。ラッピングは納車後に行うという内容でありました。

採決の結果、全員賛成で承認いたしました。詳細は委員会資料等を御清覧いただきたいと思っております。

続いて、令和2年度新温泉町一般会計補正予算（第3号）について、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金の提案があったところであります。緊急経済対策の全ての事項に対応するため、同交付金が創設された、国の総額は1兆円、人口、財政力、感染状況等により算定された結果、本町の交付限度額は1億1,138万9,000円という結果になったようであります。

続いて、新温泉町特別定額給付金給付事業の実施については、臨時交付金を財源に、住民1人10万円を給付するもの、対象者は1万4,148人、5,672世帯、申請書の配布は5月中旬、給付開始は5月下旬の予定。郵便申請は郵便で各戸に発送し、申請書を返信いただく、返信用の封筒は同封するというものであります。DVの場合の本人給付、また住所不定者の給付についての質問がありました。DVは一定手続で本人に給付したい、住所不定者は住所を定めていただいた後の給付となるということがありました。次、オンライン申請は既に可能だが、郵便申請との重複はしないのかについては、オンライン者は郵送から除くという答弁でありました。また、住基システムの改修まで

発送ができないのか、早急にできないのかに対しては、発送のみならず、給付作業を含めると、システム改修する後のほうがベストであるということでありました。

採決の結果、全員賛成で承認したところであります。詳細は委員会資料等、審議資料を御清覧いただきたいと思います。

以上、5月8日開催、総務産建常任委員会の報告を終わります。

○議長（中井 勝君） ありがとうございます。

ただいまの報告の中で、協議事項について質疑があればお願いいたします。ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（中井 勝君） これで質疑を終わります。

中村委員長、ありがとうございます。

次に、民生教育常任委員会が4月23日及び5月8日に開かれておりますので、その報告をお願いします。

宮本委員長。

○民生教育常任委員会委員長（宮本 泰男君） 失礼いたします。民生教育常任委員会の報告をいたします。

会議規則第76条の規定に基づき報告いたします。

開催日時は令和2年4月23日でありました。所管事務調査は、6課ございまして、こども教育課、生涯教育課、町民安全課、上下水道課、健康福祉課、公立浜坂病院であります。事務調査内容に、各課とも報告事項のみであります。各課ごとに報告します。

こども教育課、報告事項は7件ありました。詳細はお手元の配付の資料で御清覧いただきたいと思います。

次に、生涯教育課は、報告事項4件ありました。

次に、町民安全課です。報告事項9件ありました。

次に、上下水道課です。報告事項3件ありました。

次に、健康福祉課です。報告事項13件ありました。

次に、公立浜坂病院、これが4件ありました。

報告事項のみでありますので、質疑等に関しましては、委員会資料を御清覧いただくとともに、委員会報告書を御清覧をいただきたいと思います。緊急事態の臨時会でありますので、時間も短縮しておりますので、割愛させていただいております。詳細といたしましては、委員会資料、報告事項を御清覧ください。

次に、5月8日に民生教育常任委員会が開催されております。所管事務調査は3課、こども教育課、町民安全課、健康福祉課の3課でございます。事務調査内容につきましては、各課とも協議事項のみであります。各課の事務調査内容について、課ごとに報告をいたします。審議内容を報告します。

こども教育課でございます。協議事項1件ありました。令和2年度新温泉町一般会計

補正予算についてであります。これにつきましては、小・中学校のICT環境整備事業に係るものでありまして、GIGAスクール実現のための情報機器、タブレット端末導入事業に基づくものであります。この事業目的は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和5年度までに達成するとされるタブレット端末機を前倒し実施して、1人1台を整備する事業であります。補正額は6,552万円です。

質疑ありました。タブレットの購入機器と交付はいつかということですが、県と共同購入するとのことでした。

次に、タブレットの持ち帰りを認めるなら、管理規則を制定すべきである。対しまして、ネット環境を調査、把握し、持ち帰りできる方向で考えている。規則は今後作成するとのことでありました。

次に、サーバー、ネットサービス、Wi-Fi環境、セキュリティー環境等、在宅遠隔事業対策はできているのかということに対しまして、1人1台タブレット整備できるよう、段階的に整備していくとの答弁でありました。

以上で質疑が終わり、全員了承しております。

次に、町民安全課であります。協議事項は1件でありました。令和2年度新温泉町一般会計補正予算についてであります。内容は、感染症対策マスク購入事業であります。補正額は128万円、事業目的は、新型コロナウイルス感染症対策として、行政機能を維持するために必要となる職員用のマスクを購入するものであります。積算内訳は、1個80円、1万6,000個を購入する予算でございます。全員了承しました。

次に、健康福祉課でございます。協議事項は4件ありました。議案第39号の新温泉町後期高齢者医療に関する条例の一部改正する議案でございます。提案理由としましては、新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に対する傷病手当金の支給等に係る兵庫県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。全員了承しました。

次に、議案第40号の審議でございます。新温泉町国民健康保険条例の一部を改正する提案であります。提案理由は、新型コロナウイルス感染症に感染し、または発熱等の症状があり感染が疑われる被保険者に対して、傷病手当金を支給するための所要の改正を行うものであります。全員了承しました。

次に、令和2年度新温泉町一般会計補正予算についてであります。子育て世帯の臨時特別給付金事業、内容はその事業であります。子育て世帯の臨時特別給付金を給付する事業であります。補正額は1,655万円、受給対象者は児童手当受給者であります。給付額は対象児童1人につき1万円の内容の審議でございました。

次に、全町民へのマスク配布事業の予算であります。補正額は234万3,000円で、積算内容は、1個150円のを1万4,200枚掛ける1.1という積算で行われたものであります。これは全町民に配る予算、マスクの予算であります。

これにつきまして、質疑ありました。まず、マスクはいつ頃届くのかということであ

ります。対しまして、国の給付金受給手続関係書類の封筒に入れて届けるとのことでありました。

次に、洗えるマスク2枚配布が当たり前ではないかというような質疑に対しまして、全町民への数量確保ができなかったという回答がありました。

次に、コロナ対策事業の速さと内容が町民の要請にできていない、また、情報の発信が町民に届いていないのではないかとということに対しまして、マスクは一人暮らしの方、妊婦の方に配布しました。段階的に配布していくという答弁でありました。町長は、情報はスピード感を持って発信しているという答弁がありました。

次に、令和2年度新温泉町子育て世帯への臨時特別給付金支給事業実施要項について、これも関連しております。これも全員了承しております。

次の案件であります。令和2年度新温泉町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について協議しました。国民健康保険、後期高齢者医療の傷病手当金の関係の予算でございます。補正額は69万3,000円ということでありました。これも全員了承しました。

詳細は委員会資料を御清覧ください。以上、報告といたします。

○議長（中井 勝君） ありがとうございます。

ただいまの報告の中で、協議事項について質疑があればお願いいたします。

〔質疑なし〕

○議長（中井 勝君） ありませんね。これで質疑を終わります。

宮本委員長、ありがとうございます。

次に、議会広報調査特別委員会が3月31日及び4月10日に開かれておりますので、委員長から報告をお願いします。

阪本委員長。

○議会広報調査特別委員会委員長（阪本 晴良君） 議会広報調査特別委員会について報告をいたします。

3月に開会されました第99回定例会に関しまして、閉会后、2回の委員会を開催し、4月23日に新温泉町議会だより第58号を発行し、区長便に依頼し発送したところであります。一般質問では800字にまとめていただく等、それぞれの原稿作成に御協力いただき、ありがとうございました。今回、特に原稿の締切日が早過ぎるという御意見をいただきましたが、おかげさまで余裕を持って校正ができました。しかしながら、2か所にプリントミスがありました。今後、もっとスキルアップに努め、視聴率の向上を図っていきたいと思っております。

以上、報告といたします。

○議長（中井 勝君） 阪本委員長、ありがとうございます。

以上で諸報告を終わります。

日程第4 承認第1号

○議長（中井 勝君） 日程第4、承認第1号、専決処分の承認についてを議題といたします。

上程議案に対する町長の提案説明を求めます。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本件につきましては、令和2年度新温泉町一般会計補正予算の専決処分について、議会の御承認を賜りたく、御報告を申し上げます。

内容につきまして、担当課長が説明をいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（中井 勝君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） それでは、4月27日付で専決処分をさせていただきました令和2年度一般会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

予算書、表紙からめくっていただきまして、1ページ目でございます。このたびの補正は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態措置により兵庫県が行った施設の使用停止や時間短縮の要請に応じた中小法人、個人事業主を対象に、その事業の継続を支えるために、支援金を県と町が協調して支給するもので、4月28日からの県による事前受付開始に合わせるために、専決をさせていただいたものでございます。総額で歳入歳出にそれぞれ1,146万4,000円の追加をお願いするものでございます。

説明の都合上、事項別明細書4ページ、歳出を御覧いただきたいと思っております。商工観光課長から御説明をさせていただきます。

○議長（中井 勝君） 水田商工観光課長。

○商工観光課長（水田 賢治君） それでは、歳出です。7款1項2目商工振興費、12節業務委託料として1,146万4,000円を計上をしております。この事業は、県と町で事務委託契約を締結をして事業を実施をいたします。事業費のうち、県が3分の2、市町が3分の1を負担いたします。県全体の支給見込額の3分の1を平成28年経済センサスの各市町の中小事業者数の割合で計算した額が当町の負担額となります。新温泉町の負担額として、1,146万4,000円の歳出を計上させていただいております。以上です。

○議長（中井 勝君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） 事項別明細書1枚戻っていただきまして、3ページの歳入を御覧いただきたいと思っております。16款2項1目1節総務管理費補助金で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1,146万4,000円の歳入を計上をさせていただいたところでございます。

以上、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（中井 勝君） 説明は終わりました。

これから質疑に入ります。質疑は全て一括でお願いいたします。ありませんか。

2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 1点だけお伺いたします。積算根拠が大きな調査物の総数でなっているんですけども、実際の対象事業者数が把握されていたら教えていただきたいのと、それから、町施設などの指定管理者、そういったものが対象になるのかどうか、その部分をお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 水田商工観光課長。

○商工観光課長（水田 賢治君） 事業者数につきましては、把握をしておりません。これは県のほうが調べた総数で、経済センサスに伴う事業者数ということで、当町としましては554件ということで、支給の対応ということで、この数字で計算をさせていただいております。

あと、指定管理者の施設については、対象外になると思っております。

失礼しました。その会社自体が主となる運営をするものであれば、対象となるというふうに思っております。以上です。

○議長（中井 勝君） そのほか。

13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） 実際に4月28日から受付ということでありますけども、この業者の皆さんに届くのは一体いつぐらいになるのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 水田商工観光課長。

○商工観光課長（水田 賢治君） 申請は4月28日から受付を開始をしております。当町につきましては、この専決をさせていただいた関係で、28日からの受付開始ということになっております。県のほうとしましては、受付をしてから2週間から4週間で支給をしたいということになっておりますので、4月28日から既に受付をしておりますので、5月中旬ぐらいには支給が受けられるものと考えております。以上です。

○議長（中井 勝君） そのほか。

〔質疑なし〕

○議長（中井 勝君） ないようですね。

それでは、質疑を終結し、討論を省略して採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認め、採決いたします。

本件を承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、本件は、承認することに決定しました。

日程第5 議案第39号

○議長（中井 勝君） 日程第5、議案第39号、新温泉町後期高齢者医療に関する条

例の一部改正についてを議題といたします。

上程議案に対する町長の提案説明を求めます。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本件につきましては、新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に対する傷病手当金の支給等に係る兵庫県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例（平成19年兵庫県後期高齢者医療広域連合条例第25号）の改正に伴い、所要の改正を御提案申し上げるものであります。

内容につきまして、健康福祉課長が説明をいたします。よろしく願いいたします。

○議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 新温泉町後期高齢者医療に関する条例の一部改正ということで、審議資料の4ページを御覧いただきたいと思っております。傷病手当金の対応についてということで記載をさせていただいております。

傷病手当金とは、病気休業中に被保険者とその家族の生活を保障するために設けられた制度でありまして、被保険者が病気やけがのために会社を休み、事業主から十分な報酬が受けられない場合に支給されるものであります。しかし、会社員の加入する協会けんぽなどについては傷病手当金の制度がありますが、国保と後期高齢におきましては、様々な就業形態の被保険者が加入していることを踏まえて、保険者が保険財政上余裕がある場合に自主的に条例等を制定して行うことができるとしております。

今回、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴いまして、さらなる感染拡大をできる限り防止するということが、労働者が感染した場合に休みやすい環境を整備するということが重要となったため、国が支給に要した費用を10割、財政支援を行うというものであります。

審議資料の1番の制度の概要ということで上げさせていただいております。任意給付ということが記載されております。

2番の新型コロナウイルス感染症に関する対応ということでは、国が財政支援を行うということに記載しております。対象者につきましては、感染した者または感染の疑いがある者、支給要件については、労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができなくなった期間ということで、4日目以降が支給対象となります。支給額につきましては、直近の3か月の給与収入の合計額を日数で割った金額掛ける3分の2掛ける日数ということになっておりまして、適用につきましては、1月1日から9月30日までの間で最長1年6か月までとなっております。

新旧対照表の1ページにお戻りいただきたいと思っております。後期高齢につきましては、広域連合が4月15日に専決により兵庫県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例を5月1日施行で一部改正し、1月1日に遡って適用することといたしております。内容としましては、新旧対照表にありますように、第2条第9項に傷病手当金の支給の事務を追加するものであります。後期高齢の予算としましては、広域連合での手

続と支払いとなるため、町に予算措置はありません。

議案に戻ります。附則で、この条例は公布の日から施行するとしております。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（中井 勝君） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（中井 勝君） ありませんね。

お諮りいたします。質疑を終結し、討論を省略して採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。

採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第 6 議案第 4 0 号

○議長（中井 勝君） 日程第 6、議案第 4 0 号、新温泉町国民健康保険条例の一部改正についてを議題といたします。

上程議案に対する町長の提案説明を求めます。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本件につきましては、新型コロナウイルス感染症に感染し、または発熱等の症状があり感染が疑われる被用者に対して傷病手当金を支給するため、所要の改正を御提案申し上げるものであります。

内容につきまして、健康福祉課長が説明をいたします。よろしく願いいたします。

○議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 議案第 4 0 号、新温泉町国民健康保険条例の一部改正についてということで、先ほどと同じように、審議資料の 4 ページを御覧いただきたいと思っております。内容は、先ほどの後期高齢者医療と同じ内容となっております、3 番目の国保会計予算ということで、6 9 万 3, 0 0 0 円を計上しております。5 人分ということで、1 人当たり 1 1 日で計算をさせていただいております。

審議資料の 2 ページ、3 ページにお戻りいただきたいと思っております。附則第 2 条の次に第 3 条から第 5 条を加えまして、傷病手当金に関する内容を追加するものであります。第 3 条では、傷病手当金の支給に関する事、第 4 条と第 5 条は、給料が出ている場合の傷病手当金との調整に関する事を記載しております。

議案に戻りまして、附則として、公布の日から施行し、改正後の附則第3条から第5条までの規定は、傷病手当金の支給を始める日が令和2年1月1日から規則で定める日までの間に属する場合に適用するといたします。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（中井 勝君） 説明は終わりました。

質疑をお願いします。

6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 後期高齢と同じ69万3,000円ということで、5人分ということですが、この5人というのはどういったことで出された人数なのか。本町独特でされたのか、それとも県からの割り振りなのかお尋ねします。

それから、後期高齢と国保と、年齢層等を見たら当然国保のほうが若いわけで、そこら辺で傷病手当の金額が同じというのは、1人当たりですね、若い方のほうが高くなると思うんですが、そこら辺はいかがでしょう。お尋ねします。

○議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） ただいま審議資料の4ページの69万3,000円の5人分と記載してある分につきましては、これは国保会計予算の分でありまして、先ほど説明させていただきましたように、後期高齢につきましては、県の広域連合のほうの予算措置になってきますので、町のほうでは事務手続のみということになってきます。人数的には、国保のほう、5人という計上をさせていただいております。町独自で5人程度かなということ計上させていただいております。もし必要でしたら補正なりでまた対応していきたいと考えております。以上です。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 1人当たりの単価について、後期高齢と一緒にというのはどういう根拠でそのようにしたのかお尋ねします。

○議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 1人当たりの単価というのは人それぞれの給料によって違ってきますので、後期高齢は広域連合の予算措置でありますし、国保につきましては、普通作業員、県の標準施工単価ということで、1万8,900円という金額を参考にして、3分の2掛けることの11日掛けることの5人ということで、69万3,000円を計上させていただいております。以上です。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） そしたら偶然といいますか、たまたま県と数値が一致したということでしょうか。それとも県に倣ってこのように積算したということでしょうか。

○議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 県といいますと、広域連合は広域連合のほうで数字は

出ておりませんので、国保については69万3,000円で、県の標準施工単価を参考にさせていただいて計上したということであります。以上です。

○議長（中井 勝君） そのほか。

〔質疑なし〕

○議長（中井 勝君） ないようです。

お諮りいたします。質疑を終結し、討論を省略して採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認め、採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第41号

○議長（中井 勝君） 日程第7、議案第41号、動産の買入れについてを議題といたします。

上程議案に対する町長の提案説明を求めます。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本件につきましては、マイクロバスの買入れを行うに当たり、新温泉町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

内容につきまして、総務課長が説明いたします。よろしく願いいたします。

○議長（中井 勝君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） それでは、議案第41号、動産の買入れについて御説明いたします。

議案に記載のとおり、買入れ物件はマイクロバス1台でございます。契約の方法は指名競争入札、契約の金額は723万7,000円、契約の相手方は兵庫県美方郡新温泉町井土432番地、寺谷自動車株式会社代表取締役、寺谷博明氏でございます。

説明の都合上、審議資料の5ページを御覧いただきたいと思っております。入札の公表調書をつけさせていただいております。入札年月日は令和2年4月27日でございます。入札の状況については、9番目に書いております。10社を指名いたしまして、入札結果は以上のとおりでございます。

めくっていただきまして、マイクロバス購入に係る仕様書をつけております。29人乗りということで、3の構造の概要のところでは、乗車定員29人程度ということでしたしております。冷蔵庫を取り付ける仕様にしておりますので、この部分で乗車人数が

多少変わるということで、29人程度というような仕様をいたしております。納期限につきましては、令和2年11月30日ということでございます。7ページに概要となる車種の状況をつけさせていただいております。

以上、どうぞよろしくお願いたします。

○議長（中井 勝君） 説明は終わりました。

これから質疑に入ります。質疑をお願いします。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） ないようです。

お諮りいたします。質疑を終結し、討論を省略して採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認め、採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。20分まで。

午前10時05分休憩

午前10時20分再開

○議長（中井 勝君） それでは、休憩を閉じ、再開します。

日程第8 議案第42号

○議長（中井 勝君） 日程第8、議案第42号、令和2年度新温泉町一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

上程議案に対する町長の提案説明を求めます。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本件につきましては、令和2年度新温泉町一般会計予算に補正の必要が生じたので、御提案を申し上げるものであります。

内容につきまして、担当課長が説明をいたします。よろしくお願いたします。

○議長（中井 勝君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） それでは、補正予算書を御覧いただきたいと思います。令和2年度一般会計補正予算（第3号）について御説明をいたします。

このたびの補正は、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言を踏まえ、本町として新型コロナウイルス感染症対策を強化するため、令和2年度国県補正予算を活用し編成するもので、総額で歳入歳出それぞれに16億1,835万8,000円の追加をお願いする

ものでございます。

説明の都合上、補正予算書と一緒に配付させていただいております新温泉町令和2年度5月補正予算（緊急経済対策）の概要を御覧いただきたいと思っております。概要について御説明をいたします。

2つ目の予算規模でございます。国県の補正予算に関連する事業として15億2,303万4,000円、それから、町単独の関連事業といたしまして1億748万1,000円、合計で16億3,051万5,000円の補正でございますが、4月27日に1,146万4,000円の専決をさせていただいております分と、それから、3番目の国保の補正が69万3,000円でございます。この分を差し引いたものが補正第3号の補正額となります。

緊急経済対策の概要でございます。国県の補正予算に関連する事業として6事業を予定いたしております。

1つ目に、特別定額給付金給付事業で14億2,523万6,000円で、総務課が所管で進めさせていただきます。経費の負担につきましては、国が全額補助でございます。給付対象者につきましては、基準日、4月27日において住民基本台帳に記録されている者でございます。27日時点で1万4,148人で積算をいたしております。事業費との差額につきましては事務費でございます。主なものは給付システムの導入、郵便料などでございます。給付額は、給付対象者1人につき10万円、給付の方法は、原則として申請者本人名義の口座振込、給付開始日は、委員会では5月中旬に申請書を発送して、5月下旬からを予定していますということで報告をさせていただいておりますけれども、現時点の予定では、申請書は5月18日の発送をさせていただいて、一番早い給付の開始が5月28日という予定で進めさせていただきます。

次に、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業で1,655万円、健康福祉課の所管でございます。経費負担につきましては、国が全額補助でございます。受給対象者は対象児童に係る令和2年4月の児童手当の支給者、人数につきましては1,530人で積算をいたしております。給付額は対象児童1人につき1万円でございます。給付の方法につきましては児童手当登録銀行口座等への振込、給付開始日は6月下旬から7月上旬を予定いたしております。

3番目に、国民健康保険、後期高齢者医療の傷病手当金で69万3,000円、健康福祉課の所管で進めております。国民健康保険事業特別会計で補正予算を計上しております。後期高齢者医療については条例改正のみで、先ほど御審議いただいたとおりでございます。経費の負担につきましては、国が特別調整交付金により全額補助となります。支給対象者は、被用者のうち新型コロナウイルス感染症に感染した者または発熱等の症状があり感染が疑われる者ということでございます。支給額は、直近の継続した3か月の給与収入の合計額を就労日数で除した金額掛ける3分の2掛ける療養のために労務に服することができなくなった日から3日経過した後から労務に服することができない期間の日数ということになります。

めくっていただきまして、④で、休業要請事業者経営継続支援事業、県と市町の協調事業でございます。1,435万2,000円で、商工観光課の所管で進めております。全額新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の対応予定でございます。専決をさせていただきました金額と288万8,000円異なっておるわけでございますけれども、これにつきましては、追加分がございましたので、金額が異なっております。事業の目的につきましては、休業要請を行った事業者について、休業による影響を受けるため、国の緊急経済対策の持続化給付金に加え、県、市町が協調して一定の経営継続支援金を支給するものでございます。経費負担につきましては、県、市町の協調事業として、県が3分の2相当、市町が3分の1相当の負担となっております。支給対象者につきましては、①から③のいずれかの要請等に応じた事業所で、売上げが令和2年4月または5月において単月で前年同月対比50%以上減少している事業者等ということになっております。支給額につきましては、中小法人で100万円、個人事業主で50万円、ただし、飲食店及び旅館、ホテルにおいては中小法人で30万円、個人事業主で15万円となっておりますけれども、後に町単の関連事業で説明させていただきますけれども、不足分につきましては、継ぎ足しの予定をいたしております。

5番目に、美しい村づくり・豊かな海づくり資金事業で68万3,000円、農林水産課の所管でございます。事業目的につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた農業者及び水産加工業者等の資金繰りを支援するために、貸付期間の延長、融資限度額の引上げ、利子補給による貸付利率の無利子化を実施するものでございます。経費負担につきましては、県が3分の2、市町が3分の1ということでございます。町の財源といたしましては、財政調整繰入金を充当する予定にしておりますけれども、臨時交付金の財源振替を検討いたしております。実施方法につきましては、融資限度額が個人で1,000万円、法人で2,000万円、当初3年間の利子補給により無利子化ということで計画いたしております。

6番目のGIGAスクール実現のための情報機器（タブレット端末）導入事業で6,552万円ということで、こども教育課の所管でございます。事業目的といたしまして、新型コロナウイルス感染拡大防止のために、令和5年度までに達成するとしておりましたタブレット端末の整備を前倒しして実施するものでございます。タブレットに係る経費負担については、全体の整備予定台数が998台で、その3分の2につきましては、1台4万5,000円ということで国庫補助のほうを積算いたしております。残りにつきましては、財政調整基金の繰入金を充当する予定にいたしております。

次のページから町単独関連事業でございます。10事業を予定いたしております。

1つ目に、休業要請事業者経営継続支援事業、国県補正関連④の随伴補助で3,850万円で、商工観光課の所管で進めております。全額は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当する予定でございます。事業目的につきましては、特措法による休業要請をしていない等の理由から支給額が減額となる飲食店及び旅館・ホテル事業

者に対する支援でございます。実施方法につきましては、休業要請事業者経営継続支援事業の交付決定を受けた事業者のうち、飲食店及び旅館・ホテル事業者に対し、休業要請対象事業と同等になるように、差額を法人で70万円、個人事業主で35万円を随伴補助する予定でございます。

2つ目に、商工業事業者支援給付金給付事業で5,540万円で、商工観光課の所管で進めております。事業目的につきましては、新型コロナウイルスの影響を受けて急激な収入の落ち込みや直近の必要な支出を支援するために、要件を満たす町内の商工業者へ一律10万円の支援給付金を給付するものでございます。経費の負担につきましては、財政調整基金繰入金を充当することといたしております。その後、臨時交付金の財源振替を検討してまいります。実施方法につきましては、5月8日の総務産建常任委員会の商工観光課の資料を御覧いただきたいと思っております。

次に、商工業事業者相談受付・申請支援等事業で204万円、商工観光課の所管でございます。事業目的といたしまして、新型コロナウイルスの影響を受けて町内の商工業者からの相談受付、申請支援等の業務を委託するものでございます。経費負担については、これも財政調整基金を充当いたしまして、その後、臨時交付金のほうに財源振替を検討してまいります。実施方法につきましては、国県、市町実施のあらゆる支援策に関する相談受付、申請支援でございます。

4番目に、優良牛確保事業の拡充ということで265万円を計上しております。農林水産課の所管でございます。事業目的につきましては、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、繁殖雌牛導入を支援するために、優良牛確保事業の申請頭数を3頭から5頭へ拡充するものでございます。経費負担につきましては、財政調整基金の繰入金を充当いたしまして、臨時交付金のほうに財源振替を検討してまいります。実施方法につきましては、導入に係る費用を支援するために、市場落札価格の4分の1以内、最高25万円の補助をするというものでございます。

めくっていただきまして、畜産農家への授精料補助事業304万9,000円、農林水産課の所管でございます。事業目的は、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、畜産農家への授精料の一部を補助するものでございます。経費負担につきましては、これも財政調整基金繰入金を充当いたしまして、その後、臨時交付金のほうに財源振替を検討してまいります。

6番目に、水産振興事業の拡充ということで200万円、農林水産課の所管でございます。事業目的は、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、浜坂漁協への漁船保険等加入推進事業に係る補助金の補助率を5%上乘せするというものでございます。経費負担につきましては、これも財政調整基金繰入金を充当いたしまして、その後、臨時交付金のほうに財源振替を検討してまいります。

7番目に、全町民へのマスク配布事業で234万3,000円、健康福祉課の所管でございます。事業目的といたしまして、新型コロナウイルス感染症対策として、全町民へ

布マスク1枚を配布、町内でマスク製造に取り組む事業者からの調達に努め、町内事業者を支援するというものでございます。経費負担につきましては、財政調整基金の繰入金金を充当いたしまして、臨時交付金のほうに財源振替を検討してまいります。

8番目に、感染症対策マスク購入事業で128万円、町民安全課の所管でございます。事業目的といたしまして、新型コロナウイルス感染症対策として、行政機能を維持するために必要となる職員用のマスクの購入でございます。経費負担につきましては、これも財政調整基金の繰入金を充当いたしまして、その後、臨時交付金のほうに財源振替を検討してまいります。

9番目に、感染症対策消毒液等購入事業で11万円、総務課の所管でございます。事業目的といたしまして、新型コロナウイルス感染症対策として、行政機能を維持するために必要となる手指消毒用アルコールを購入するものでございます。庁舎等に配置をしておるものの補充用を考えております。経費負担につきましては、財政調整基金繰入金を充当いたしまして、臨時交付金のほうに財源振替を検討してまいります。

最後に、10番目で、WEB会議環境整備事業で10万9,000円、総務課の所管でございます。事業目的といたしまして、新型コロナウイルス感染症対策として、国県の関係機関が実施する会議等へのウェブ会議を実施できる環境整備のためのカメラ等を購入いたします。経費負担につきましては、財政調整基金の繰入金を充当いたしまして、臨時交付金のほうに財源振替を検討してまいります。

それでは、補正予算書に戻っていただきまして、事業別明細書の8ページ、給与費明細書を御覧いただきたいと思っております。今回の補正で給与費明細書に関係のございます部分は、主に一般職の時間外勤務手当の部分でございます。変更になった部分のみ説明をさせていただきます。

9ページの2、一般職、(1)総括で、職員手当等で86万円の増額となっております。内訳といたしましては、2段目の表で、職員手当等の内訳ということで、時間外勤務手当で86万円の増となります。

めくっていただきまして、ア、会計年度任用職員以外の職員の表も同じく、職員手当等で86万円、その内訳で、時間外勤務手当で86万円の増となります。

11ページを御覧ください。(2)給料及び職員手当等の増減の明細では、その他の増減分として86万円の時間外勤務手当を計上いたしております。

めくって、12ページを御覧ください。(3)給料及び職員手当の状況で、ア、職員1人当たりの給料の表は、補正後の平均年齢が、4月から5月へ時期が替わっておりますので、一月プラスいたしております。次のイ、初任給から17ページ最後のケ、その他手当までは変更がございません。

それでは、事項別明細書の4ページに戻っていただきまして、歳出を御覧いただきたいと思っております。歳出でございます。2款1項4目財産管理費11万円の補正をお願いするものでございます。10節需用費は、手指消毒用のアルコールの購入費でございます。

6目電子計算費10万9,000円の補正をお願いするものでございます。17節備品購入費は、ウェブ会議用のカメラ等の購入費でございます。10目特別定額給付金事業費で14億2,523万6,000円の補正をお願いするものでございます。3節職員手当等から12節委託料までは、給付に係る事務費でございます。18節負担金補助及び交付金は、1人10万円の特別定額給付金1万4,148人分でございます。

続いて、民生費のほうからそれぞれの担当課長で説明をさせていただきます。

○議長（中井 勝君） じゃあ指名しませんので、それぞれ説明をお願いします。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 3款2項2目児童措置費であります。1,655万円の増額をお願いするものであります。内容としましては、子育て世代への臨時特別給付金に関するものとなっております。3節職員手当等は、交付金に関する事務によるものであります。10節需用費は、消耗品が給付金の用紙等の関係、印刷製本費は案内文書や封筒の印刷代となっております。11節役務費は、通信運搬費は案内文書と口座振替通知書の郵便代で、手数料は銀行に支払う口座振替の手数料となっております。12節の委託料は、業務委託料として給付金支給に係るシステムの改修業務の委託であります。5ページに移りまして、18節負担金補助及び交付金は、給付金1万円掛ける1,530人であります。

4款1項1目保健衛生総務費、補正額234万3,000円の増額をお願いするものであります。10節需用費は、新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、全町民にマスクを配布するものであります。

○農林水産課長（西澤 要君） 続きまして、6款1項3目農業振興費についてでございます。31万1,000円の増額をお願いするものでございます。18節の31万1,000円増額の内容は、補助金として県と町が協調して農業者等の資金繰りを支援する美しい村づくり資金利子補給事業の融資枠9,000万円に係る町負担分を計上しております。4目畜産業費について、569万9,000円の増額をお願いするものでございます。18節の569万9,000円の内容は、補助金として、優良牛確保事業の申請頭数の上限を3頭から5頭に拡充した265万円を補助しようとするもので、市場導入に係る8頭、自家保留13頭、計21頭分を見込んでおります。畜産授精事業304万9,000円でございますが、固定経費負担軽減のために、繁殖雌牛の初回授精料の3分の1を補助しようとするもので、759頭分を見込んでおります。

6ページをお願いいたします。6款3項2目水産業振興費についてでございます。237万2,000円の増額をお願いするもので、18節、237万2,000円の内訳は、補助金として、町と県が協調して漁業者等の資金繰りを支援する豊かな海づくり資金利子補給事業の融資枠1億円に係る町負担分37万2,000円と、固定経費負担軽減のための水産振興事業の漁船保険料等加入推進事業の上乗せ補助分5%分の200万円を計上しております。以上でございます。

○商工観光課長（水田 賢治君） 7款1項2目商工振興費、補正額9,882万8,000

円の追加をお願いするものです。12節委託料は492万8,000円で、業務委託2件でございます。休業要請事業者経営継続支援事業実施業務委託でございますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、県が休業要請を拡大をして、4月29日より追加の施設を指定をいたしました。この追加施設について、休業要請事業者経営継続支援事業で支援金を支給をすることとなったため、支給予定額の当町負担分を計上をさせていただいております。金額は288万8,000円です。新型コロナウイルス対策相談受付・申請支援等業務委託です。新型コロナウイルス感染症の影響により経営に支障を来している事業者の支援をするために、新型コロナウイルス対策の相談や町単独支援事業の事務、国県の各種支援策の申請補助などを事務委託をいたします。委託先は新温泉町商工会で、金額は、人件費、事務費等で6か月分計上して、204万円でございます。

次に、18節負担金補助及び交付金です。2件で9,390万円を計上しております。2件とも新型コロナウイルス感染症対策に係る町独自の支援策の交付金でございます。まず、商工業事業者支援給付金は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて売上げの減少や経営に支障が出ている、または今後そのおそれがある町内の中小事業者のうち、対象の業種を営む商工業事業者を支援するため、給付金を支給いたします。1事業者につき一律10万円で、554業者を見込んでおります。もう1件は、経営継続支援事業交付金でございます。兵庫県が行った施設の休業等の要請に応じた事業主が支給を受ける休業要請事業者経営継続支援金について、休業をしたが、施設の一部要請のため、規定により減額された給付金を受けることとなる旅館・ホテル事業者及び飲食店等食事提供施設について、町から減額相当の額を支給をするものでございます。法人22件、飲食業等66件を見込んでおり、3,850万円を計上いたしております。以上です。

○町民安全課長（小谷 豊君） 9款1項5目災害対策費でございます。128万円の増額をお願いするものでございます。10節需用費、消耗品として128万円をお願いするものでございます。この新型コロナウイルス感染症対策として従事する職員用のマスク200人分を4か月ということで、1万6,000枚を購入を予定をしております。以上です。

○こども教育課長（松岡 清和君） 7ページをお願いいたします。10款2項1目学校管理費につきまして、4,267万3,000円の増額をお願いするものでございます。内容は、本年度から段階的に整備をする予定としておりましたタブレット端末整備につきまして、公立学校情報機器整備費補助金を活用して、前倒しにより全学年の児童分を整備するものでございます。詳細につきましては、委員会資料の中でお示しをしておりますけれども、整備台数は、小学校6校分、636台でございます。10節需用費につきましてはタブレット端末ケース等に係る消耗品費、13節使用料及び賃借料はタブレット端末ソフト等リース料、17節につきましては、タブレット端末636台及びコネクタサーバー6校分に係る備品購入費となっております。タブレット端末につきましては、台数の確保と早期の納入といった面を考慮いたしまして、また、機種

の選定において、現在、小・中学校に導入している学習支援ソフトがパッケージ化されているものの購入が可能であるということから、県の共同購入による調達を予定をしているところでございます。また、新型コロナウイルス感染症に係る今回の休業措置を踏まえまして、今後、タブレット端末を持ち帰り、家庭で使用することにつきまして、現在、その環境調査を行っているところでございますけれども、その対応策、また町の備品としての取扱い、その他のリスク管理といった課題を整理しながら進めていく必要があるものと考えております。

次に、3項1目学校管理費につきまして、2,284万7,000円の増額をお願いするものでございます。中学校2校の全学年の生徒に対応するタブレット端末362台の整備に係るものでございます。小学校費の内容と同様でございますので、説明は省略をさせていただきます。

以上、よろしくお願いたします。

○総務課長（井上 弘君） 次に、事項別明細書の3ページを御覧いただきたいと思っております。歳入でございます。16款2項1目1節総務管理費補助金14億2,859万2,000円は、特別定額給付金給付事業費補助金として14億1,480万円、またその事務費の補助金として1,090万4,000円でございます。休業要請事業者経営継続支援事業の追加分に対する新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が288万8,000円でございます。2目の2節児童福祉費補助金1,689万円は、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金が1,530万円、またその事務費補助金が159万円でございます。6目教育費国庫補助金は、GIGAスクールのタブレット端末等の購入に係るもので、1節小学校費補助金が1,908万円、2節中学校費補助金が1,089万円でございます。

20款2項1節の財政調整基金繰入金1億3,770万6,000円は、財政調整基金繰入金で、歳入歳出一般財源の収支の最終調整でございます。一部は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のほうに財源振替を検討してまいります。なお、この補正後の財政調整基金の年度末残高見込額は14億552万7,000円となります。

23款1項7目教育債は、GIGAスクールのコネクトサーバー導入に係るもので、1節小学校債で390万円、4節中学校債で130万円を計上いたしました。

次に、表紙から3枚めくっていただきまして、3ページを御覧ください。地方債の補正でございます。1、地方債の変更でございます。合併特例事業債でございます。事業内訳といたしまして、先ほど説明いたしましたGIGAスクールの関係で、コネクトサーバーの導入に伴いまして、合併特例事業債の借入れをお願いするもので、補正後の限度額を3,510万円としまして、520万円の増額をお願いするものでございます。補正後の利率、償還方法は補正前と同じでございます。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（中井 勝君） 説明は終わりました。

これから質疑に入ります。質疑は、歳出、歳入、総括、全て一括でお願いをいたします。

それでは、質疑をお願いします。

3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 最初に、特別定額給付金給付事業の中での起算日が4月27日になっているんですけども、これは全国统一という認識でよろしいかどうかということをお聞きしたいと思います。それとあわせて、その日付で算定されたということであれば、そのときに御健在というか、おられた方が、その後何らかの形でお亡くなりになられた場合、その世帯主はその方の分も請求できるかどうかについてお聞きしたいと思います。

それと、最終的に地方創生臨時交付金ということで振替を予定されているわけですが、本町における実際に交付を受けられる金額の算定基準というのが分かっているかお教えいただきたいと思っております。以上です。

○議長（中井 勝君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） 4月27日の基準日は、全国统一でございます。基準日以降に死亡された方の特別定額給付金も請求はできます。

それから、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の算定につきましては、要綱がございまして、一応の算定はできるわけですが、その算定の中にも内閣総理大臣が定める率というものがございまして、その部分が不明のために、実際にこちらのほうで全て算定するということではできません。ただ、金額につきましては、交付限度額の通知が来ておりまして、新温泉町に来ております交付限度額は1億1,138万9,000円でございます。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 今御説明いただいた中でいくと、基準日以降にお亡くなりになられた方については給付が受けられるということですが、これについて、周知をしてあげないと、多分お分かりにならない可能性があると思うので、そういった該当の世帯への通知については配慮してあげる必要があるのではないかなと思っておりますので、その点について、よろしくをお願いします。

それと、交付金については最終決定がないと分からないということなので、仕方ないわけですが、入ってくるものが誤って入ってこない形の認識を常にお持ちいただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。以上です。

○議長（中井 勝君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） 亡くなられた方の請求ができるということで、実際に委員会資料に定額給付金の申請書のサンプルをつけさせていただいております。そこには4月27日時点の世帯員を全員書いておりますので、そのままであれば、亡くなられた方の分も給付されるということになります。世帯構成を書いております右側に、給付金を

希望されない場合はチェックを入れるということになっておりますので、給付を希望されないという選択もできるという内容でございます。

いずれにいたしましても、18日に発送予定でございますが、その中には申請書のほか、申請書の記載例であるとか、定額給付金に関するお願いであるとか、何種類かの用紙も併せて封入する予定にしておりますので、またその説明書きの部分でも注意してまいりたいと思います。

○議長（中井 勝君） そのほか。

2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） ちょっと大きい項目で4点ほどお伺いしたいんですけども、まず、先ほど議論になっております特別定額給付金、4ページの関係なんですけど、先般の委員会などで中旬発送、下旬支払いという委員会もあれば、18日発送というふうな委員会もあったりして、日々事務に追われていらっしゃるのかなと思うんですけども、ネット申請に関しては、既に仮登録といいますか、受付が終わっている方も何人かいらっしゃると思いますので、そういった方々も同じ5月28日の支払いなんですか。

それから、この特別定額給付金の事務については、申請書郵送、受付も郵送での受付という部分が中心になるかと思いますが、報道などで見ますと、やはり問合せが殺到する可能性があるのではないかと思います。職員の感染リスクが高まる中で、郵送という選択をされておられると思うんですけども、窓口なんかをどのように考えられているのかをお伺いしたいです。

次に、商工費の関係で、商工会に委託する新型コロナウイルス対策相談受付・申請支援等業務の業務委託料についてです。この委託の内容が委員会資料のほうで記載してあるんですけども、町単独事業であったり、商工会が本来すべき事業という部分以外のところで、委託内容の④であるとか⑤のところで、新型コロナウイルス感染症対策の各種融資事業の案内であったり各種対策事業の案内と指導というふうに記載してあるんですけど、これは商工会の会員、より広い形での商工業者に対する案内なのか、それとも町内にお住まいの全ての方に対する案内なのかを教えてください。

それから、この事業内容の中で、商工業者事業者支援給付金事業、町の単独事業10万円のやつなんですけど、これについて、今年度に入ってから開業された方の対応というのはどういうふうにされているのかなというのをお伺いしたいと思います。委員会をちょっと傍聴させていただいたんですけど、要綱の2条2項の町長特認の条文で対応されるような答弁をされていたのかなと思いますので、そこを確認させてください。

それから、同じく商工費の経営継続支援事業交付金の関係です。先ほどの2号補正の中で、県のほうの実数不明という形でおっしゃっていましたが、こちらの町単事業に関しては、予算の概要で説明された中の3枚目でしょうか、積算内訳で、法人22件、個人66件で、マックスの金額で計上されていると思います。県制度が当初これ予定され

たときには段階的な区分はなかったと思うんですけれども、現状、直近のところでは、休業期間の要請であったり休業期間の開始の日により金額に差異が出てきていますが、これの内訳というのがこの積算内訳の中から分かりますか。

そして、最後、歳入なんですけれども、3ページ、財政調整基金の繰入金の関係でお伺いします。町長、以前、支援が必要なら財調を崩してでもという答弁をされていたと思います。個人的にはこのたびの補正内容や支援の内容を見ても、まだまだ追加の補正が必要なんじゃないかと思うんです。この部分の内容を見ても、今、補正の金額では1億3,770万6,000円と、結構大きな金額で繰り入れる形にはなっていますが、これから臨時交付金で財源振替をやると。マックスで振り替えた場合は、ざっと見た感じですと、実質基金は多分4,000万円ぐらい、仮にマックスでやったら基金からの繰入れで4,000万円ぐらいになると思うんですよ。まだまだ今の町内の危機的な状況を乗り切るのに基金の取崩しで追加の支援ということが可能なんじゃないかなと思いますが、その辺りのところはどうにお考えでしょうか、お伺いします。

○議長（中井 勝君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） まず、オンライン申請に係る支払いでございますけども、これも5月28日の支払いを予定しております。

それから、窓口の考え方でございますけども、国のほうが新型コロナウイルスの感染症対策ということで、できるだけ対面の処理を避けたいということで、オンラインであったり郵送による申請を考えております。そうした中で、基本は、今回、郵送で送らせていただく、大多数この形になると思いますけども、どうしても申請書の書き方であったり、あるいは口座がないというようなケースも出てくるかと思っております。そういった場合については、窓口のほうを総合支所の地域振興課と、それから本庁のほうは総務課で対応をさせていただき予定にしております。

また、国のほうからいろいろQ & Aも出ておりますし、住民の皆さんからお問合せもあると思います。この部分については、照会先は総務課ということで、総務課で対応をさせていただき予定にしております。以上です。

○議長（中井 勝君） 水田商工観光課長。

○商工観光課長（水田 賢治君） それでは、商工費の関係の御質問の答弁をさせていただきますが、まず、商工会の事業委託の関係でございますが、商工会のほうに業務を委託するのは、委員会の資料につけております7項目でございます。特に主なものとしては、町の単独事業の事務の関係をさせていただくということがメインでございますが、それ以外にも、今、コロナウイルス感染症対策の関係で、商工業者の支援策として、いろんな融資の種類、それから対策事業等がたくさんあって、事業者の方がどの施策を使ったらいいのかというのが非常に困っておられるというお話も聞いてますので、当然、商工観光課の対応もしていきますけれども、より詳しい商工会に委託をしながら、会員以外の全商業者の方に御案内をいただくということを今回の委託の目的といたしております。

す。

それから、次に、10万円の支給の事業の関係でございますが、今年度の開業の事業者に対する対応でございます。要綱では1月1日現在で事業を営んでいる者と定めておりますが、1月1日以降に当町において開業した事業者もございます。この事業者につきましても、相談をさせていただきながら、内容に応じて対象にさせていただく予定といたしております。当町で企業支援をしておりますので、事業者の方に直接面談をさせていただいて、コロナウイルスの影響を確認をしながら、対象であれば支給をしていくということで考えております。

それから、継続事業の関係ですが、休業期間が3段階に変わりまして、それぞれ休業期間に応じての支給金額が定められました。これにつきましては、それぞれ休業を証明する書類をもって県の審査を受けて支給をいただくという形になっておりますので、町としては、現在はその業者数はまだ把握はできておりません。その支給の決定の内容は、県と町が連携をすることとなっておりますので、その支給の内容を見ながら、当町の決定をしていきたいと考えております。以上です。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 基金はまさにこういった危機の今使うべき、こういうのが基金の本来の在り方、そしてもちろん未来への投資というのものもあるわけですけど、このたびはもう国家的、世界的な大危機です。こういった危機に基金を有効に使っていききたい、そのように思っております。

○議長（中井 勝君） よろしいですか。

2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） まず、特別定額給付金についてなんですけれども、支所は形態上、仕方がないのかなと思いますが、総務課で窓口になる可能性があるとする、庁舎内にたくさんの方がいらっしゃる可能性もありますし、総務課、2階にありますので、できれば特設の窓口なりをして、換気ができて、人と人の距離感、ソーシャルディスタンスが保てるような状況で相談ができるような体制をきちっと取っていただきたいなということを申し上げておきます。

それから、先ほどちょっとお伺いするときに申し忘れたんですが、特別定額給付金の申請書を発送する際、民生教育委員会ではマスクを同封するというをおっしゃってありました。ぜひ、町内の町民の方全員が対象の制度で全世帯に送るものですから、この新型コロナウイルスの感染症対策の様々な事業のこういった施策があって、どこが窓口になってという部分をまとめた資料、そういったものも入れていただきたいなと思います。広報などになりますと、他のページに埋もれて見られない方もいらっしゃると思いますし、やはり町内でも紙のベースできちっとした情報が欲しいなと、今々のものが欲しいなという声も聞きますので、そういう声があるということをお伝えしておきます。

それから、商工会の関係なんですけれども、全商工者ということで今答弁いただきましたし

た。この町商工業事業者支援給付金10万円の関係になると、同じような制度で、国の経産省メニューで持続化給付金の受付が既に5月1日から始まっておりますが、これに関しては、恐らく商工者以外のところも多分対象になるんじゃないかなと思うので、その辺り整理されて、一緒にきちっと、町が委託するのであれば、商工者のみならず、それぞれの関連事業で広く案内や指導ができるような体制を委託の中で調整していただきたいなと思います。

それから、県の随伴で休業補償される分に関しては、内訳は分からないということで、分かりました。

最後、歳入の関係なんですけども、本当に臨時会が今日までかかって開催されたというところで、思いとしては、もっと早く開催されるか、これだけ国の方針が出てから期間が開いたのであれば、もっと中身の濃いものが財調を崩してでもメニューとして上がってほしかったなというのが今回の補正内容を見ての感想です。例えば上下水道の使用料の減免であったり、それから、来年度かな、国のほうで予定されておりますけども、固定資産税の減免措置、今のキャッシュが足りない事業者の方が多いと思うんですよ。先月末でしたっけ、固定資産税の納期限が4月の末が基準ですので、今まさに固定資産税の関係なんかもそのキャッシュをどうするかというところを悩まれている事業者もいらっしゃると思います。町単独で減免などをすると国からの交付税が減額される可能性もありますので、同額であったり、それを基準としたような形の交付金などの制度をつくって、今のこの休業期間であったり、今のウィズコロナの期間をきちっと乗り越えて、今後のアフターコロナに向けて準備できるような支援内容を検討していただきたいんですが、協議している中でそういったものが出ていたかお伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 税の固定資産税など、何件か御相談も来ております。分割納入したい、そういった相談もたくさんありまして、町のほうでは、国のほうでも猶予すると、しなさいという、そういう通達が来ております。税務課長とも相談しながら窓口対応を、分割納入であるとか、猶予策を提案するようにしております。そういったもろもろの支援策をできるだけ早く議員がおっしゃったように分かりやすい広報をしていきたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） 窓口対応につきまして、今日、午後から打合せをする予定に早速しておるところでございますけども、その中におきまして、職員の意見を聞きながら、できる対応を検討してまいりたいと思います。

それから、申請書、それからマスクを封入する封筒の中には、申請書記載例、それから美方警察からの文書であったり、マスクの案内文、それから返信用封筒、マスク、そういったものを入れる予定にしております。その中に窓口がどこか分かりやすいような、それから町がしている事業について、できる形で一覧表なりにして封入をしてまいりたい

いと思います。

○議長（中井 勝君） 水田商工観光課長。

○商工観光課長（水田 賢治君） 商工会への委託の事業の関係でございますが、本当に日を追うごとにいろんな施策が出たり、今までの施策が拡大されたりというふうな形があります。御相談に来られる方については、もう広く全般にわたって私どもの窓口にもおいでになります。ですので、商工会の委託の内容としましては、議員御提案のとおり、いろんな事業に対応ができますように、町の窓口と同じような対応をしていただくようにしていただきたいと思っております。商工業のみならず、また小口融資とか、いわゆる従業員さんが困ったときの対応とか、そういったときの対応も窓口としてしていただくように、これから委託を検討していきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） よろしいですか。

13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） 町単独の関連事業というのが何項目かあるんですけども、ぜひ一つはスピード感を持ってやっていただきたいと思っております。いろんな手続があって職員も大変でしょうけども、ぜひ、本当にこのコロナが終わったらもう店は開けないというようなこともちらほら聞いておりますのでね、早くそういうことをやっていただきたい。

そういった中で、優良牛の確保事業の拡充というのがあるわけですけども、今、牛価が相当落ちてる。そういう中で、やはりこういう要望もあるのかなと考えるんですけど、その点はどうでしょうか。

ほんでやっぱり全体としてスピード感がないということが言えると思うんです。マスクについても今度一緒に送られるということですけども、1枚と、洗濯しとったらその間はどないすんのやと、大変マスクも汚れたようなあれをつけはる方もおられて、本当に大事なもんだと思います。ぜひね、その頃になったら地元の業者の生産力も上がってくるでしょうし、そういった点では考えていただきたいと思っております。

それでもう一度、今回のあれは第一弾として、第二弾としてのやはり支援策を求めておきたいと思っております。以上です。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 平澤議員からもスピード感であるとか、いろんな住民の声を聞いております。スピード感がないっていうことは、要するに危機意識が足りないということに通じると思っております。より一層危機感を高めて、町民目線で支援策を検討します。

第二弾についても、今日、国会が次の支援策を決めているようであります。そういったものも念頭に置きながら、町のさらなる支援を、議会とも連携を取りながら基金を使わせていただいて、支援をやってまいりたい、そのように思っております。ありがとうございます。

○議長（中井 勝君） 西澤農林水産課長。

○農林水産課長（西澤 要君） 優良牛確保事業についてでございます。畜産農家に対してどのような支援ができるかというようなことを事前にお話をさせていただく中で、このような事業についての御要望がございました。子牛の価格が下がっている。この下がっているときにより導入しやすい、それから事業を継続しやすいという考え方もございまして、今回こういう事業を提案させてもらったところでございます。

○議長（中井 勝君） いいですか。

そのほか。

5番、浜田直子君。

○議員（5番 浜田 直子君） すみません。4ページの児童措置費の子育て世帯への臨時特別給付金事業についてですけど、これは……。

○議長（中井 勝君） 浜田議員、所管ですよ、それね。

○議員（5番 浜田 直子君） ですけど……。

○議長（中井 勝君） 総括であればいいですけど。

○議員（5番 浜田 直子君） 総括で。じゃあ、すみません、別のを。

すみません。それと、商工会のほうで手続を手伝っていただけるということなんですけど、どこまで手伝っていただけるんでしょうか。高齢の方が多いので、本当にインターネットのこういうのがありますよって説明されても、手続、インターネットというか、パソコンに向かいにくい方がとても多いと伺っておりますので、そういったところはどうのような対応をしていただけるのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 水田商工観光課長。

○商工観光課長（水田 賢治君） 事業者の方にはいろんな年齢層とか、こういうことに、申請にたけていらっしゃる方、また不明な方がいらっしゃいますので、その点についてはもう既にいろんな相談を受けております。その中で、こんなコロナウイルス感染症のときですので、できるだけ近づいてのマンツーマンでの指導というのは難しいんですが、安全対策をしながら、十分距離を取りながら、きちんと指導をしていきたいということで打合せをしております。ですので、対面式もするという中で、できるだけ紙ベースの申請をお手伝いをしたいということでございます。以上です。

○議長（中井 勝君） よろしいですか。

9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） 1点だけお尋ねいたします。G I G Aスクールのための情報機器の導入事業で、一般財源で約3,000万円ほど基金繰入という予算のようでありましてけれども、町単独の関連事業で、全体で1億748万1,000円ということのようです。先ほどの総務課長の説明で、臨時交付金が1億一千百何がしということでありまして。少し余裕がある部分があるのではないかと、今の段階では。そういうことで、これから実質、実績になるとまたこの金額から支出のほうが、関連事業のほうが少なくなっ

てくるんじゃないかなということも考えられますけれども、その段階で、今の機器のタブレットの導入事業を、多額の基金を使うわけですけれども、こういった部分に臨時交付金が当たるのかどうか、お尋ねしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） 臨時交付金が当たるのか当たらないのかということにつきましては、政府のほうは幅広くコロナ対策で使用できるというように申しておりますけれども、実際には実施計画を提出することになっております。一応今の予定が4月14日に一度県に提出するという予定になっております。事業自体、今現在計上しておるもの、それから今後予定しておるもの、そういったものをまとめて実施計画の中で上げていきたいと思っております。その中で交付金として対象にできる事業、財調で手当てをする事業、そういったものが今後分かれてくるかなと思っております。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） それで、今の段階で、これを入れるのか入れないのか、その辺のところ、どういうふうな検討をされるのか、教えていただきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） 概要でお示ししておりますとおり、タブレット端末に係る単費の部分については、財政調整基金を充当するという予定にいたしております。

○議長（中井 勝君） そのほか。

6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 今の関連ですが、もともとタブレットについては、数年間かけて段階的に購入していくということだったんですが、今回のコロナのことで一括購入ということになったわけですけど、そうした場合、今のところは基金を取り崩してという話ですが、町債とか有利な起債でその3分の1の自治体の負担分を活用できないのか、その辺りをお尋ねします。

それからあと、4ページから5ページの子育て世帯の臨時特別交付金に関する質問ですが、給付が6月下旬から7月上旬というふうに、民生教育委員会を傍聴しておりますが、そう言われたんですが、まだまだ先のことで、なぜこんなに長くかかるのか、その理由をお尋ねします。

それから、システム改修費が77万円と出ておりますが、これはその1万円を給付するためだけの改修費なのかお尋ねします。

それから、6ページの消防費の災害対策費について、感染症対策マスク購入事業ということで200人分の町職員分の支給であります。この200人というのは、どういった職種、どういった課を対象としているのかお尋ねします。

また、消防費の災害対策費という項目で上げられてますが、ちょっと消防費ということに対して違和感を感じますが、この支出項目にした意図をお尋ねします。以上です。

○議長（中井 勝君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） タブレット端末につきましては、国庫補助事業で財源のほう
が充当される部分がございます。その残りにつきましては、現在のところは財調基金
を予定しているということでございます。

また、このG I G Aスクールの関係で、タブレット端末を校内L A Nに結びつけるた
めに、コネクトサーバーというような機械が必要だと聞いております。その部分につ
いては単費でございますので、地方債の補正でお願いしてますとおり、合併特例事業債を
5 2 0 万円増額して起債の借入れを計画しているところでございます。

○議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 子育て世代への臨時特別給付金の関係であります。な
ぜこんなに遅くなるのかということですが、今後のタイムスケジュールとしまして
は、システム改修をすぐ行いまして、5月の末までには案内文書を出していきます。今
回、受け取り拒否というのもありまして、その期限が6月12日という設定の中で、
その後、支払いをしていく中で、6月下旬から7月にかけてということで支払いを予定
しているわけであります。

システム改修の中身ですが、今回のシステム改修、1万円の関係のシステム改修
であります。以上です。

○議長（中井 勝君） 小谷町民安全課長。

○町民安全課長（小谷 豊君） マスクの関係でございますが、200名につきま
しては、本庁、支所、出先機関の行政職員を予定しております。主に対象外となる
ところは病院、ささゆり、学校、こども園、給食センター等でございます。

災害対策費として計上いたしました関係は、備蓄マスクとして既に幾らか災害対策と
して持っておるわけですが、それが全職員対応ということになりますと、底をつく
可能性があるということで、このたび補正をお願いしたものでございます。あくまで災
害対策本部が立ち上げられて、本部の業務として従事する職員という考え方でござい
ます。以上です。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） まず、タブレットのことですが、国庫補助事業の分の残
りの負担というのは町債等では充当できないような規則になっておるとい
うことでしょうか。

それと、システムの件ですが、結局、そうすると、拒否される方がいるから、その
期限が6月になって、それを待ってから給付というのは何か、本当に欲しい人には拒否
の人が拒否されるのを待って、それでその後給付するという、何かね、欲しい人は早く欲
しいわけですよ。拒否する人はどうでもいいというか、拒否する人の答えを待つた
めに給付が遅れるというのは何か本末転倒のような気がするんですが、その辺り、対象
者が1,530人ということで、町民が1万4,000人おるわけですが、1割程度なわけ
で、何というか、システムとかそういうのではなしに、アナログ的なことで対処はでき

ないんでしょうか。

それと、マスクについては分かりましたので、先ほどの点でお答えをお願いします。

○議長（中井 勝君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） 補助残の起債借入れにつきましては、確認いたしますので、少しお時間を下さい。

○議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 今回のこの子育て世帯の関係につきましては、一般の児童手当を給付している方については申請が要らないということになっておりまして、ですので申請書が出てきたらすぐ支払いすればいいという形だったらいんですけども、その期限まで待たざるを得ないということになっておりますので、御了解いただきたいと思えます。以上です。

○議長（中井 勝君） こっちの答弁はいいですか、後で。

○議員（6番 森田 善幸君） はい。

○議長（中井 勝君） そのほか。

12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） すみません。水産業振興資金の、4ページですか、それで、漁船保険のですけどね、町単独事業で漁船保険の補助金の推進事業、大型船が5%から10%ということで100万円、小型船が20%が25%で100万円というような補正予算を計上しておるわけですが、この5%の金額にした根拠はどこにあったんでしょうか。それと、1隻当たりの平均は何ぼになるんでしょうか。例えば大型船で5%上げて100万円、この金額で足るんでしょうか。小型船の100万円ですが、この対象隻数と対象金額、これをちょっと教えていただきたいと思えます。

その1点と、商工観光課のほうの商工業者の支援給付金の給付事業で、この対象者が町内の商工業者ということに限定されておると思うんですが、前回のときに、水産業者とか、一次産業者、農業者、水産業者、第一次産業者ですね、その方々は対象にはできなかったかどうか、これは商工観光課だけではないと思うんですけど、これは町長にお伺いしたいと思うんですが、なぜ支払いを区別したか。一次産業者の売上げは減少しておりますので、これを対象にしてもよかったんじゃないかと思うんですが、その点についてお尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西澤農林水産課長。

○農林水産課長（西澤 要君） 漁船保険の5%の根拠でございます。去年の12月だったと思いますが、規則改正で、保険の上乗せということをやっております。その中で5%という数字が出ておりました。特に5%に対してこれといった根拠を持っているわけではございませんが、少しでも固定経費の上乗せができないかというところで今回計上させていただいておるところでございます。

また、保険の対象となる船の数でございますが、180隻となっております。また、

金額についてでございますが、保険を支払う合計の金額が4,220万円余りとなっております。その中で、国庫の対象として850万円が補助されることになっております。その残額3,370万円余りに対して、当初予算で400万円、それから今回の補正で200万円の合計600万円を補助しようとするものでございます。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 水田商工観光課長。

○商工観光課長（水田 賢治君） 商工業者支援給付金事業の御質問でございますが、今回、対象業者としましては、商工観光課として、町内の中小企業者を対象とさせていただいております。この中で一次産業が入ってないというのは、既に実施をしております他市町の状況であるとか、それからまた、第一次産業につきましては、担当課である農林水産課での支援事業というのがありますので、今回の給付事業としては商工業者のみという形で対象とさせていただきました。以上です。

○議長（中井 勝君） いいですか。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 水産業に対する支援策が極めて少ないという、そういう考えもあります。実は商工会の水産業者、加入者は、1件だけありました。そういうことで、漁協組合長とも相談した結果、新たな支援策を検討するというので、本日、また要望書を出していただくということになっております。第二弾で漁業者への支援を検討してまいります。

○議長（中井 勝君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） 説明が遅くなって大変申し訳ございません。タブレット端末に係る部分の地方債の取扱いでございますけども、備品等に係る地方債の取扱いがございまして、原則として1品当たり取得価格が20万円以上のものであって、かつ耐用年数が5年以上のものがございまして、それに該当しないということでございます。よろしく願いいたします。

○議長（中井 勝君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 総務課長のほうはちょっと私の質問の答弁じゃないと思うんですけど、水産業関係では、総額の金額は4,400万円の保険料を支払っていると、国庫補助が850万円の、総額で600万円ということに年間なるということですが、これは補助率は、従来から、私、何回か指摘しておったんですけど、漁協の運営は民主的運営をしております、漁業者を区別するような負担金とか、例えば手数料ですね、販売手数料なんかも同率にしておるんですよ。小型漁業者も大型漁業者も同率の手数料率のような民主的運営をやっておるんです。ですから大型船、小型船の補助率を区別しないで一律にされたらどうかということに従前から指摘しておったんですけど、今回は5%上乗せで同率にさせていただきました。そのように補正額、補助率は同額に、当初予算、事業どおり、事業のほうも同率、高いほうに、25%のほうにすべきじゃないかと指摘しておきます。

また、町長の答弁で、第二弾で対策を講じるということですので、ぜひ商工業者の、1人10万円ですかね、その分が、以上のもんが第一次産業のほうにも給付できるような事業にさせていただきたいなど要望しておきます。以上です。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 漁協組合長とも相談しながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（中井 勝君） そのほか。

7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 2点お尋ねします。

まず、1点目です。先ほど補正予算の中に時間外勤務がありましたが、感染防止ということで、職員の皆さん、すごい大変な取組をされていると思います。時間外勤務を含めて、職員の方の健康管理がどうなっているのかお尋ねします。

○議長（中井 勝君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） 職員の健康管理につきましては、時間外勤務命令が時間外の勤務の前に上がってくるというのが手続上定められております。私のところに時間外勤務命令簿が決裁として上がってきます。そういった中で、どうしても時間外勤務命令が個人に集中してくるというようなケースもございます。そういった場合には、所属長を通じて事務の分散ができないかという相談もいたしております。

ただ、今回の新型コロナウイルスの感染症対策につきましては、通常時の業務プラスアルファでどうしても、住民の皆さんに支援していくために必要な事務でございますので、その部分については若干の職員の負担は増えると思いますけれども、その辺り、日常、職員の健康管理に注意しながら進めてまいりたいと思います。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） ふだんよりも多分仕事も大変だと思いますし、ぜひ健康管理をお願いしたいと思います。

それから、もう1点、町の現状について、集約する場所があるのかどうかというのをお尋ねします。例えば農業が大変だとか、畜産が大変だ、漁業が大変だ、旅館が大変だ、飲食業が大変だと、様々な大変な状況が言われているわけですが、それを一括して町管理職の皆さんがその状況を共通認識するシステムがあるのかどうか。スピード感というのは非常に大切なんですけど、やっぱり現状に合わせた手を打っていくというのが非常に大切なことだと思います。その部分について、そういうシステムがあるのかどうかお尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、管理職会議を毎月1日、それから中間に1回、月に2回行っております。それから、今回、コロナ対応ということで、これまで11回の緊急会議を持っております。対策会議を持たせていただいております。適宜会議を持っております。

わけでありますが、その場でそれぞれの所管課から上がってきた問題点を提案していただいて、解決策を考えているというのが実態であります。どっちかという、これまでコロナ対応については、命を守るという、経営であるとか、そういうことより、健康面、こういったところが議題の主なものでありました。今後は、それぞれの生活を守るという視点においても、重点、論議の変更といえますか、中身を変えていきたい、そのように思っております。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 私もいろんな場所でいろんな御意見をお伺いするんですが、それは私個人が聞くことであって、私個人が聞いて、じゃあその手だて、どうこうするということはできません。町のほうでいろんな意見を聞きながら、それをまとめて、有効な手だてを打っていただき、ぜひ町民の皆さんが安心できるような生活ができるようお願いしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員の皆さんにも御意見いただきながら、素早い対応を図っていききたいと思います。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） 最初に、マスクの配布と、それから職員用のマスクということですが、いずれも布マスクでしょうか。それから、職員用について、先ほど町民課長がささゆりと病院は除外しているというふうにお答えになったんでしょうか。ちょっと確認をしておきたいと思います。

それから、タブレットですけれども、実質いつ生徒一人一人に渡せるのか。それから、その指導体制はあるのかということについてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 小谷町民安全課長。

○町民安全課長（小谷 豊君） 職員用のマスクにつきましては、今つけておりますような紙のマスクを予定しております。

それと、説明不足で誤解があってはなりませんので、ちょっと補足で説明させていただきますけども、備品のマスク等については、基本的には医療従事者や介護従事者用のマスクとして備蓄をしているものもございますので、そういったものについては、現在、備蓄の中で8,000枚を予定しておりますけども、現在そういった病院とかささゆりにはお配りするような状況になってないということで、一応備蓄はしております。このたびの補正分については、先ほど申しましたように災害事務等に従事する職員用として、そういったものが使われないように補正をお願いをしておるというものでございます。以上です。

○議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 保健衛生費で上げてます町民向けのマスクであります。布製のマスクではありますけども、不織布のマスクと同レベルの目がきめが細かい

マスクで、手洗いができるマスクということになっております。以上です。

○議長（中井 勝君） こども教育課長。

○こども教育課長（松岡 清和君） タブレット端末につきましては、冒頭で御説明させていただきましており、県の共同購入という、この購入方法が一番量的にも、納入時期等も一番早いではないかなという判断の中で、今、取り組んでおるところであります。県と調整をしながら、業者が決定次第、そういった契約の事務の手続を進めていきたいと考えておりますけれども、時期については現在のところ、何月ということは申し上げることはできないというふうに考えております。

それから、委員会の中でも御指摘をいただいております。現場任せにならないようにということの中で、町の教育委員会としても指針等を現場と一丸となって作成をしながら取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。以上です。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） できるだけ早く、しかし、このたびの休校中に間に合うのかどうかということが少し疑問だということですよ、明確に示せないということは。

それと、長期の休校で、一番、今、心配されるのは、本当に子供たちの健康がきちんと維持できているのか、どういう状況なのか、あるいは学習状況がどうなっているのかということについて、委員会資料でも何ら報告をされておられませんので、今すぐ無理とすれば、ぜひ資料等を示していただきたいと思います。基本的にどう考えておられるのか、子供たちの健康維持、あるいは学習についてどう保障していくのかということについて、基本的な考え方をお聞かせいただきたいと思います。

それから、総括的に、よその町が、ほとんどの市町が、但馬管内の、4月中に緊急に補正予算を組んで、それなりの施策をしている。我が町だけが連休明け、5月、今日という日になっているわけですが、それは一体どうしてなのかと。同じように国県の支援等、協調するという事業、国の事業、それぞれがあるわけですけども、できる部分から早くする、つまり町長自身もスピード感を持って行くと、スピード感がないということは、危機意識がないということだということまで町長おっしゃっているわけですが、その点について、なぜ今日になっているのかという総括的な説明なりがあっただけでいいのか。

それから、マスクについてですが、もちろん事務職員の皆さん、それから町民に届けるということも大切かもしれません。しかし、何よりも病院やさきゆり、あるいは介護施設、民間も含めてどうなっているのか。そして、どうしようとしているのか。ここへの支援は必要ないのかと。優先順位が少し違うのではないかと思えるわけですが、ぜひその辺りは民間の介護施設も含めて明確にしてもらいたいと思います。

このコロナウイルス感染症というのは、経済的な危機という点では、戦前の大恐慌以来の大きな影響を受けるだろうということが言われていますし、感染症対策という点では、ペストであるとか、あるいはスペイン風邪ですか、こういう歴史的な感染症以来の

大きな問題だと言われているわけで、そんな中で今になって危機感がないだとか不足しているというようなことではね、どうにもならないと言わざるを得ないと思うんです。ですからやっぱり、先ほど太田議員からもありましたけど、町内の状況がどうなっているか、町民の生活、子供たちの生活、どうなっているか、どうすべきなのかというところからやっぱり始めてもらいたいと思うんですよ。それがそれぞればらばらだというのではどうにもならないと思うんですが、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 先ほどの件なんですけれども、子供たちのこの休校の間に関しまして、本当に健康面、心の問題、体ももちろんそうですし、本当に心のケアは必要だなということは思っています。学校の、今、先生方が家庭訪問して、いろいろ情報をキャッチしていただいています。やはり睡眠時間がどうしても遅くなって、昼夜逆転のことが心配されているようなことも聞いております。運動不足のところも本当に懸念しているところです。動画等を使ったりとか、メッセージを配信したりとか、いろいろ工夫もしているんですけれども、子供たちが出てきたときに、体力も本当に落ちていると思いますので、そういったこと、心のケアについては万全を期して、スクールカウンセラーの活用とか、担任とのコミュニケーションによる、例えばアンケートを取って、そのことでの面談をしていくとか、そういったこともきちんとやっていきたいなと思っております。

それから、学習面についてですけれども、家庭を回っていただくと、プリントを回収してきて、先生方が個人個人仕分をしている場面も見ました。やはり個人によっての差が出てきているところがとても今心配をしております。それは当初から心配されていた部分なんですけれども、出てきたときに子供たちの学びを保障していくということで、一人一人に今まで以上にやっぱり寄り添った支援が必要になってくると思っております。明らかに授業時数というか、この4月、5月、3月からですね、抜けたわけですので、そういったことの授業時数の確保について、夏休みの短縮について、今、検討もしておりますし、そういったこちらの委員会としての考えをしっかりと示して、今、相談、協議をしているところです。

そういった方向で、子供たちの学びも心のケアもしっかり取り組んでいきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員の皆さん、そして町民の皆さんから遅いということは御指摘を受けておりまして、大変反省をいたしております。遅くなった理由、私なりに2点あったという具合に思っております。1点は、3月26日、3月定例会の最終において、追加議案として信用保証料の補填をさせていただく、そういうことで、一つ手は打ったということに対する思い、それが一つあったということで、油断したと思います。それから、他町では単独の支援策を打ち出して、議会を開催しております。本町は、町単独

の支援策と、それから国から出る、今回10万円出る支援策、こういったものを2つを一つにして1回の議会で、臨時会で済ませよう、そういうちょっと思いがあったということで、大変申し訳なかったと反省をいたしております。以上のような2点が主な反省点であります。そういったことがないように、今後、第二弾、素早く打っていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 備蓄品のマスクの考え方につきましては、危機管理ということで、業務継続ということを優先にしておりますので、病院、ささゆり等が不足するという事態になりましたら、最優先でそれを回していくという考えでずっと来ておりますが、病院、ささゆりにつきましては、コロナ会議で確認いたしますと、ルートがあって、供給については問題がないということを確認をずっとしておりますので、このような状態になったということでございます。（「民間介護施設は」と呼ぶ者あり）

○議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 民間の介護施設とも情報をやり取りをしております。国のほうからも布マスクが支給ということであったわけなんですけども、町としても備蓄のやつを一部要望があるところについてはマスクを提供した部分があったというレベルであります。以上です。

○議長（中井 勝君） いいですか。

そのほか。

1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） マスクのことでちょっと気にはなっていたんですが、先ほどちょっと副町長から追加の答弁みたいなのがあったので、大丈夫かなと思うんですけども、当然ここの職員さん、住民に特に対応するところというのは飛沫等々含めて必要な部分があると思うんですけど、医療機関というのは十分に別のルートがあるというふうに言われましたよね。別のルートがあるということは、それを例えば、今、この町では災害のやつではまだ入ってきてないと思うので、予算が通ってからとなると思うんですけども、そういったものをお互いでやり取りするということは不可能なんじゃないでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 病院、ささゆり等につきましては、何か供給の契約の中で確立をされているということで、充足はしているということを確認をしております。

ということで、今の副議長のお話では、それがやりくりできないかということですが、こちらにつきましては、一定町内業者の布マスクであったり、別の災害危機的な業者のほうから入れておるということで、今後どのような不足状況が起こるということはちょっと分からないわけですけども、そういったことも今後は検討してまいりたいと考えます。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 各それぞれに単価も若干の違いが出るかも知りません。できるだけローコストのほうを、同じものならローコストのほうがいいと感じますので、共有できるものはお互いでやりくりしながら、いろんなルートを持っているというのはすばらしいことだなと思います。

それと、総括的なことになるんですが、やっぱり町長もやや遅いのかなとお認めになっている部分があります。ただ、やっていることはやっているのであろうと私は感じながら思いますところ、他の市町と同調というか、参考にという言葉がよく出てくるんですよね。民間上がりの町長ですから、こうだというときには先発ということを特に考えていただいて、とにかく至急ということに関しては、イの一番に、うち、新温泉、この但馬の中では1番だよと、兵庫県でも1番だよというふうにできるように、後発にならないように、精査もしなければならぬ事業も含めて、いいチャンスだというふうに捉えて、今後の町政運営に努めていただきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ありがとうございます。1番を目指して頑張ってまいります。

○議長（中井 勝君） そのほか。

14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） こだわるようですけどね、何か危機感ということについて、最悪を想定されているだろうかという心配をちょっと今議論を聞きながら思いますのでね、例えばマスク、医療機関だとかささゆり、浜坂病院は、サージカルマスクは多分そういう独自の入手ルートがあるのかもしれませんが。しかし、本当に発生した場合、N95マスクというのはどれだけ在庫があって、入手ルートが本当にあるのかどうか。あるいは防護服等ですね、そういうものというのはどうなんだろうか。それから、町民向けでも本当にマスクだけでいいのだろうか、例えば手指の消毒用のもの、こういうものの提供というのは必要ないのだろうかとか、何かちょっと考えておられることが、本当に危機感を持って対応していただいているのか心配になってくるんですが、大丈夫ですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員からもいろんな御意見いただいておりますので、もう本当に危機意識をさらに高めて、職員、それから管理職の皆さんにも協力いただいて、町民目線で対応してまいります。

○議長（中井 勝君） 副町長、N95マスクとか、防護服とかっていうようなんは用意できているの。

小谷町民安全課長。

○町民安全課長（小谷 豊君） 防護服については、一応備蓄としては60枚を備蓄しておりますけども、絶対数が少ないという中で、このたびのコロナについては、非常に入手が困難になっているということで、当然医療機関でも困難になっておりますので、

災害費としてはちょっと計上をようしなかったという状況でございます。先ほど申しましたように、当然そういった医療機関だとか介護施設、そういうところに優先的にこういった防護具等は配布するよとということと考えておりますので、現在はそれを備蓄していると、病院等が必要になれば、当然そちらのほうに持っていくとことと備蓄をしておるところでございます。以上です。

○議長（中井 勝君） 病院とか、そういう施設は足りているの。持っているの。

○町民安全課長（小谷 豊君） 現在のところ病院等の備蓄については確認はしておりませんが、そういう要請があれば当然そちらのほう、町内のそういった機関に持っていくというようなことと備蓄をしておるところでございます。

○議長（中井 勝君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 病院におきましては、現在、トリアージという取組もしております、トリアージというのは、玄関先で優先する方をどう選別していくかという危機管理の手法がこのトリアージでございますが、その職員については防護服着用でさせていただいておるとことと、現状、防護服が病院で不足しておるとこととは聞いていない状況でございます。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） ただいま副町長から、トリアージについて、防護服で対応しているとおっしゃったんですけども、私、前回の委員会の中で、病院からそういうふうの説明を受けたんですね。その後、私、定期健診というか、診察に行ったときに、窓口ではどうもふだんと変わらないなと思ったので、実際にお尋ねしたんです。そしたらこれは防護服ではないです、対応してませんとこととを言われたので、実質的に浜坂病院で入ってこられる方に対して、万一感染しているとことと、そういった方が場合によって来られても対応できない状況が今、現実にあります。そういったことの中で、個人的にはその部分、危険性のある人は来ないでとこととをちょっと申し上げたんですけども、そこについては町としても認識を持って、浜坂病院の現在の在り方、体制というものを町民にちゃんと分かってもらうとことと必要があると思うので、そこについては間違いのないようにしていただきたいと思ひます。

○議長（中井 勝君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 病院のトリアージでの防護服の体制というものは、委員会の中で事務長から写真つきの資料の中でそういう説明があったとことと、私はそういう理解をしておったんですけども、今後、今御指摘のようなことがございましたので、連携を密にして、備蓄品等からの、それを使うとこととについても、今後、連携を密にしたいと思ひます。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。

午後0時01分休憩

午後 0 時 0 2 分再開

○議長（中井 勝君） 再開します。

そのほか質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（中井 勝君） ないようです。

お諮りをします。質疑を終結し、討論を省略して採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認め、採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第 9 議案第 4 3 号

○議長（中井 勝君） 日程第 9、議案第 4 3 号、令和 2 年度新温泉町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）についてを議題といたします。

上程議案に対する町長の提案説明を求めます。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本件につきましては、令和 2 年度新温泉町国民健康保険事業特別会計予算に補正の必要が生じたので、御提案を申し上げるものであります。

内容につきまして、健康福祉課長が説明をいたします。よろしく願いいたします。

○議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 令和 2 年度新温泉町国民健康保険事業特別会計補正予算書（第 1 号）。1、事業勘定であります。補正の内容につきましては、先ほど条例を可決していただきました傷病手当金に関するものであります。歳入歳出とも補正額 6 9 万 3,000 円の増額となっております。

事項別明細書の 3 ページをお開きいただきたいと思います。3 款 1 項 1 目保険給付費等交付金 6 9 万 3,000 円の補正増であります。2 節特別交付金の増額でありますけれども、傷病手当金の分によるものであります。国が全額財政支援するというものであります。

めくっていただきまして、4 ページ、歳出であります。2 款 7 項 1 目傷病手当金、補正額 6 9 万 3,000 円の増額であります。1 8 節負担金補助及び交付金の増額ですが、新型コロナウイルス感染症の症状がある人が会社を休んだ場合の対応として、傷病手当金を支給するものであります。

以上です。よろしく願いします。

○議長（中井 勝君） 説明は終わりました。

これから質疑に入ります。質疑をお願いします。

6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 今回の補正は新型コロナウイルスに感染した方に対する傷病手当ということなんですが、厚労省から4月8日に新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に関わる国民健康保険料の減免に対する財政支援についてという文書が出ております。月末を迎えると、今度、国保の支払いがあるわけですが、そういった国保料については前年の収入とかで計算されているわけですが、今回の新型コロナの感染症の影響によって、本当に経済的に打撃を受けて、所得や収入がほぼゼロというような方が多く出てこられると思うんですが、これに対する対処についてはどのように考えておられるのか質問します。

○議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） コロナに関する国民健康保険税の徴収の納付猶予の特例ということで、国のほうも無担保かつ延滞金なしで1年間徴収猶予を適用できる特例を設けるということになっているようであります。管轄は税務課になってくるわけなんですけども、連携しながら、再度、被保険者に対して周知を図っていきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） こういうのは申請主義なので、知らなかったら何も分からないまま苦しい中で払っていくということなので、とにかく周知を徹底するように、よろしくお願いします。

○議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 周知を徹底してまいります。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） 同じ内容なんですけどね、国保税というのは地方税です。税とは現況主義を取るというふうになっているんですね。ですから、災害対応ですから、災害によって収入が閉ざされた、あるいは減収したという場合には、当然減額を考えるべき、あるいは免除、あるいは猶予、そういう方法を考えるべきです。それこそ町単独でできる事業ではないですか。最優先でできる事業だと思いますが、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 国の通達等も参考にしながら研究をしていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） そのほか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） ないようです。

お諮りいたします。質疑を終結し、討論を省略して採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認め、採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（中井 勝君） お諮りいたします。本臨時会の会議に付された事件は全て議了いたしました。これをもって本臨時会を閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会はこれをもって閉会することに決定いたします。

第100回新温泉町議会臨時会の閉会に当たり、一言お礼を申し上げます。

本日は、臨時会が招集されましたところ、早朝から御参集を賜り、町長から提案のありました補正予算案に対し、御審議をいただきました。議員各位には、適切妥当な結果をいただき、厚くお礼を申し上げます。

また、議員各位並びに執行部の皆さんには、くれぐれも御自愛の上、町政の積極的な推進に御尽力をいただきますことをお願いを申し上げまして、閉会の挨拶といたします。

町長、挨拶。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 第100回新温泉町議会臨時会の閉会に当たりまして、お礼の御挨拶を申し上げます。

本日は、提案させていただきました事件、案件の御同意を賜り、厚く御礼を申し上げます。

コロナ対策はもとより、町政運営に対する危機意識、そしてスピード感を持って今後でも対応してまいります。

議員各位には、今後とも御指導、御協議をお願いし、町政運営全般における貴重な御意見を本日はいただき、誠にありがとうございました。一層の御支援、御協力を心よりお願いを申し上げ、お礼の御挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○議長（中井 勝君） 以上をもって会議を閉じます。

これをもって第100回新温泉町議会臨時会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午後0時10分閉会